

令和9年度高等学校予約奨学生募集要項

～ 高校進学前に予約する奨学金 ～

〒030-8540

青森市長島一丁目1番1号

青森県教育庁教職員課内

公益財団法人青森県育英奨学会



1 趣 旨

本会の奨学金は、学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な生徒に対して貸与し、もって本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的としています。

2 申込資格

次の各号のすべてに該当する場合に申込みができます。

- (1) 青森県人の子弟であること。（保護者が青森県の住民）
- (2) 令和9年4月、高等学校又は専修学校（高等課程）の第1学年に入学見込みの者。
- (3) 学業・人物ともに優秀で、かつ健康であること。
- (4) 学資の支弁が困難であると認められること。

※1 専修学校（高等課程）は本会の資格要件を満たす学校のみが対象です。

※2 高等専門学校（独立行政法人八戸工業高等専門学校等）は、本会の奨学金の貸与対象となりませんので、日本学生支援機構等、他団体にご相談ください。

3 奨学金の概要

- ① 採用人員 約500人（予定）
- ② 貸与月額 次のうち、奨学生が必要に応じて希望する金額（無利子）
ア：18,000円 イ：23,000円
ウ：30,000円 エ：35,000円
- ③ 貸与期間 令和9年4月から最短修業年限
- ④ 申込方法 「高等学校奨学金予約申込書」に所要事項を記入し、裏面「7 提出書類」等を添付して在学する中学校へ提出してください。（申込書は県内の各中学校に配布しています。）
- ⑤ 提出期限 **令和8年9月10日（木）必着**
ただし、学校で取りまとめの上、本会へ提出しますので学校の指示に従ってください。

4 奨学金の返還

奨学金の貸与が終了すると、返還の義務が生じます。返還金は、後輩奨学生の奨学金として直ちに活用される重要なものです。

- (1) 貸与の終了した月の翌月から起算して1年を経過した後、貸与期間に3を乗じた年月数の間に全額返還することになります。
- (2) 利子は**無利子**です。
- (3) 奨学金の返還方法は、「月賦」、「半年賦」、「年賦」、「一括」のいずれかになります。

《返還の例》（貸与期間3年の場合、36ヶ月×3＝108ヶ月→9年間で返還）

貸与月額	貸与期間	貸与総額	返還年数	月賦の場合		半年賦の場合		年賦の場合	
				金額	回数	金額	回数	金額	回数
18,000円	3年	648,000円	9年	6,000円	108回	36,000円	18回	72,000円	9回
23,000円	3年	828,000円	9年	7,666円 (7,738円)	108回	46,000円	18回	92,000円	9回
30,000円	3年	1,080,000円	9年	10,000円	108回	60,000円	18回	120,000円	9回
35,000円	3年	1,260,000円	9年	11,666円 (11,738円)	108回	70,000円	18回	140,000円	9回

() は最終回に返還する金額

5 収入及び成績の基準

(1) 収入のめやす

	給 与 所 得 の 世 帯 (収入金額)	給与所得以外の世帯 (収入金額－必要経費)
3人世帯	604万円以下	225万円以下
4人世帯	627万円以下	241万円以下

※ 家族構成や家計の状態によって異なります。詳しくは、在学する中学校へお尋ねください。

(2) 成績のめやす

中学校第1学年から第2学年までの学習成績の評定平均値（5段階評定による）が原則3.0以上。

ただし、家庭状況又は学習意欲によっては3.0未満であっても出願できます。

6 連帯保証人2名（未成年者を除く。）

第一連帯保証人：青森県内に住所を有する親権者（父母）又は後見人

第二連帯保証人：申込者本人・第一連帯保証人と独立の生計を営む者であって、原則として申込者本人の4親等以内（父母を除く。）の親族で、貸与終了時65歳未満の保証能力のある者

◆第一連帯保証人と第二連帯保証人の住所が同じである場合、原則として同一生計とみなすため、条件を満たす他の方を第二連帯保証人を選んでください。

※ 本人、第一連帯保証人、第二連帯保証人の三者は、等しく奨学金返還の責任を負います。

7 提出書類

(1) 高等学校奨学金予約申込書（在学する中学校にあります。）

(2) 最近の所得課税証明書等（**申込者本人と同一生計のうち収入がある者全員と、連帯保証人2名それぞれの給与収入又はその他の所得、所得控除人員、控除額**が明記してあるもの：住所地の市町村役場で発行しています。）

※ 本会及び学校が推薦・選考のために他の書類を求める場合があります。

8 選 考

学業・人物・家計の総合判定（書類審査）による選考となります。

※ 選考の結果、採用にならない場合があります。

9 採用内定の通知

採用候補者の内定の可否は、11月中旬に中学校長を通して通知する予定です。

10 高等学校奨学金通学費等返還免除制度のお知らせ

高校在学中の通学費等にかかった経費について、高等学校奨学金通学費等返還免除制度（奨学金の返還を一部免除する制度）があります。

（奨学金貸与総額－返還免除額＝奨学金返還額）

※ 詳しくは県庁 HP [通学費等返還免除](#) で検索ください。



11 問い合わせ・書類提出先

在学する中学校へお願いします。

青森県育英奨学会の高等学校等奨学金は、貸与を受ける月額を選択できる無利子の奨学金です。

今回の募集は、来春高校等に進学予定の中学校3年生に向けた予約奨学生の募集です。

採用決定後や高校合格後でも奨学金が不要になった際には辞退することもできますので、進学先がまだ決まっていない、進学後の出費に不安がある、県外の高校への進学を検討している等の場合にはお申込みいただくことをおすすめいたします。